

気 象 庁
平成 25 年 5 月 10 日

防災気象情報の改善に関する検討会（第 4 回） 議事概要

1. 開催日時及び場所

日 時：平成 25 年 4 月 22 日（月）15:00～17:00

場 所：気象庁講堂

2. 出席者

座長 田中 淳 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長
副座長 新野 宏 東京大学大気海洋研究所長
牛山 素行 静岡大学防災総合センター 准教授
片田 敏孝 群馬大学大学院工学研究科 教授
越山 健治 関西大学社会安全学部 准教授
近藤 正博 広島市消防局危機管理部防災課長
関谷 直也 東洋大学社会学部メディアコミュニケーション学科 准教授
竹森 史郎 気象振興協議会
(いであ株式会社 国土環境研究所 水環境解析部 技師長)
谷原 和憲 日本テレビ放送網 報道局マルチニュース制作部長
長田 恭明 日本放送協会報道局災害・気象センター長
野田 憲市 尾鷲市防災危機管理室 主任主事
横山 達伸 和歌山県総務部危機管理局総合防災課 副課長
藤山 秀章 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）
(代理) 松澤 浩平 消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災係長
(代理) 池原 貴一 国土交通省水管理・国土保全局防災課災害対策室調査計画係長

気象庁 羽鳥長官、西出予報部長、長谷川企画課長、田中業務課長
横山予報課長、松村気象防災情報調整官、弟子丸気象防災推進室長

3. 議事

- (1) 委員より報告
- (2) 防災気象情報の体系の改善について

4. 委員からの主な意見

別紙参照。

委員からの主な意見

<資料7について>

- 提案されている5段階のレベルについては、行動を基準にレベルの設定をすべきではないか。
また、大雨・土砂災害と発達した積乱雲では対応が異なるため別々の内容で警戒度のレベルを設定すべきではないか。
- 積乱雲警報・注意報について、新しい言葉を導入するのは極力やめるべきであり、現象を連想できないような「積乱雲」という名称を使用すべきではないのではないか。土砂災害への警戒を呼びかける情報を既存の大雨警報・注意報から独立させることに違和感はないが、さらに短時間の大雨を大雨警報から切り離して積乱雲警報・注意報としてしまうと、大雨警報は何に警戒を呼びかけるものとなるのか分からなくなる。積乱雲警報のレベル化の案は土砂災害のレベル化案と比べて、レベル4、5で発生する事象が軽微すぎ、1回発表された程度ではあまり災害が発生しない記録的短時間大雨情報でレベル5を出すべきではないのではないか。大雨警報・注意報をいくつかに分けたいという基本的考えは分かるが、防災上、それほど深刻ではない気象現象に対する警報・注意報を改変する必要があるのか疑問である。雷、竜巻注意情報の体系は整理せず、レベル5までの5段階ではない情報があってもいいのではないか。
- 発達した積乱雲に伴う現象への警戒を積乱雲警報・注意報としてまとめるのは気象現象の観点からは理解できる。積乱雲警報・注意報について、気象庁が先日公開した積乱雲が引き起こす気象現象についての防災啓発ビデオ等で周知を徹底したうえで発表するのは有効ではないか。
- 防災気象情報に対する気象の専門家や災害情報の専門家の知識・関心と住民等のそれとの間に大きな乖離がある中で、今回の防災気象情報の再構築の検討と、それを住民に有効に利用してもらうための議論を一緒に行うことに違和感がある。防災気象情報を気象現象の観点から再構築していくことは重要だが、情報を有効に住民に利用してもらうためには、情報と住民の間にあるギャップを埋める議論を別に行うべきではないか。
また、国全体の防災対応の中での気象庁の情報の位置づけを決めておかないと、議論のポイントが不明確になるのではないか。
- 警戒度レベルと市町村長の避難勧告・指示の判断、住民の避難行動の関係の検討において、住民の命の危険を及ぼす現象はどのようなものか、という観点で整理する必要があるのではないか。そういう意味では、「屋外イベント、農作業等屋外作

業は中止もしくは直ちに避難完了できるよう準備」は生活情報の範疇となるのではないか。

- 都市河川を抱える自治体では局地的大雨についてどのような情報を流すべきか検討しているところもあり、平成 20 年 8 月の東京都雑司ヶ谷の下水道作業員 5 名が死亡した事故を踏まえて、局地的大雨に対してどのように行動すべきか検討している自治体もある。局地的大雨と集中豪雨の防災対応の違いは組織的か否かではなく広域か否かではないのか。このため、「局地的大雨に対して個々の即応的な防災対応の方が効果を発揮」との記述に違和感がある。
- 警報だけではなく予報を含めてレベル化するのは、防災気象情報作成の基礎資料となっている格子点情報を活用した幅広い機関による多様なコンテンツの提供が可能となるよう必要な措置をとるべき、とする中間取りまとめの方向性とずれるのではないか。また、気象現象の激しさでレベル化するのか、規模の大きさなのかについて整理する必要がある。
- 防災気象情報の再構築案において、集中豪雨と発達した積乱雲に伴う局地的大雨等の現象について書かれているが、台風襲来時には複数の異なる種類の警報等が同時に発表されることが想定されるため、台風についても検討が必要ではないか。
また、レベル 4 と 5 について土砂災害との関係を議論する場合、最終的には国土交通省、都道府県と気象庁が共同で発表している指定河川洪水予報との関係も含めて本質的な議論が必要ではないか。
- 局地的大雨についても警報が発表されると自治体の防災無線、メールにより伝達しており、公助も行っているため、局地的大雨の対応を自助、共助のロジックで割り切ってしまう必要はないのではないか。
また、短時間強雨を積乱雲警報・注意報に含める案は、市町村担当者に対する分かりやすさ、という観点からは難しいのではないか。
- 防災気象情報の再構成案において、警報は書かれているが特別警報は書かれていない。特別警報を導入するならば、特別警報についても記述して検討すべきではないか。
- 特別警報は制度上の整理であり、運用時には情報の名称が「大雨警報・レベル 5」となることもあり得ると理解している。この検討会では特別警報の前にまず防災気象情報の体系のあるべき姿について議論すべきではないか。

- 短時間強雨でも印象に残る災害が発生しているが、現在の大雨警報から短時間強雨を独立させて積乱雲警報・注意報とすると、雨による災害が連想できず危機感が共有されないのではないか。

また、P.7 の局地的大雨と集中豪雨の説明について、世間ではこのように理解されているのか疑問である。さらに、局地的大雨は時間的突発性が特徴であるが「局地的」という場所についての名称を用いていることからの的確な表現ではなく、むしろ「突発的豪雨」というべきではないか。

- 災害は一人一人の被害であり、その要因も様々で、気象現象は1つのきっかけにすぎない。このため、住民ひとりひとりの防災対応につながる情報は気象庁だけでは難しいのではないか。個々の地域で気象状況がシビアになる際、学校を休校にする、会社員も帰宅するなどの雰囲気あるいは危機感を醸成するような情報を作るべきだが、これは気象庁の範囲を超えており、自治体が対応できる力を持つべき。気象災害の危険度が高くなっている地域の全員が防災活動をとる状況に持っていくために防災気象情報をどう整理するのか検討すべきであり、気象現象毎ではなく、情報として住民に伝わる形で整理すべきではないか。その際、現象がもたらす災害の危険度、確率、エリアの大小によって情報の意味合いが変わり、出し方も変わってくるということに留意が必要ではないか。

- 気象情報は防災行動の立ち上がりのきっかけとして相当大きな部分を占めており、大雨の場合や自分の地域で降水がなくとも河川の上流の大雨の影響で河川氾濫のおそれが高くなっている場合は気象情報で行動せざるを得ない。防災対応全体を見ながら気象情報はどのような役割を担うのか、という本質の議論が必要ではないか。

- レベル化については合意できているのではないかと認識しており、レベルの表の作成方針を整理して提案すべき。現象の激しさではなく、結果としての被害の発生の仕方で整理すべきではないか。

- 短時間で確率的に小さい気象現象と範囲の小さい気象現象を同一に議論しているが、これは一般の方には分からない概念。局地的で確率的に低い等の情報をセットで伝えられる方法を見いだすことが必要ではないか。

- 災害の多い山間部では自治体の避難勧告・指示が住民の避難行動の大きなきっかけとなっている。今回のレベルの表のように市町村の標準的対応を決めてもらうのは、専門的な防災担当職員が少ない自治体には便利だが、一方、大雨警報がることによって避難勧告が頻繁に出ると、結果的に避難勧告・指示で逃げなくなってしまうことは実態としておこっている。どういう状況で避難勧告となるのか、的確な

避難行動につながる基準が必要。

- 対象地域の中では気象現象も災害も様々な状況が同時に起こりうるが、それぞれの個別の対応行動を示すことは不可能である。起こりうる様々な状況の可能性を考慮した上で、対応行動の観点からそれぞれのレベルを当てはめ、その内容は現象に依らずできるだけ共通性を保つようにすべきではないか。